

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和8年度 第3回飯田市上下水道事業運営審議会
開催日時	令和8年6月15日（月） 午前9時00分から午前9時15分まで
開催場所	飯田市役所 C311～313会議室
出席委員氏名	原優、角田憲正、菅沼文秀、木下容子、羽場義人、西村よし子、上沼和則、鋤柄富男、小平節美、矢澤由美子
欠席委員氏名	大澤幸子
傍聴者	3人
出席事務局職員氏名	井田上下水道局長、加藤経営管理課長、柳澤水道課長、幾島下水道課長、竹村下水浄化センター所長、筒井経営管理課長補佐兼上水道経理係長、熊谷水道課長補佐兼浄水施設係長、塩澤水道課長補佐兼上水道整備係長、大島下水道経理係長、鳴澤料金係長、久保田経営管理課長補佐兼庶務係長
会議の概要	以下のとおり

「敬称略とする」

1 開 会

（久保田経営管理課長補佐兼庶務係長）

ただいまから、令和8年度第3回飯田市上下水道事業運営審議会を開催する。議長が選任するまでの間、私が進行する。

2 会議の成立

（久保田庶務係長）

皆様の任期は5月23日までとなっておったが、現在審議継続中の案件があるので、飯田市上下水道事業運営審議会条例第4条第2項の規定に基づき、調査審議が完了するまでの間、任期を延長した上で集っていただいた。本日、大澤幸子委員人から欠席する旨の届出があった。

飯田市上下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、会議の成立には委員11人の過半数である6人の出席が必要である。本日の出席委員10人であり、会は成立している。

3 会長挨拶

（鋤柄会長）

令和8年度としては第3回だが、その以前の諮問からいろいろな会議を含めると5回になるかと思う。本日、その諮問に対する答申がまとまれば、今日、市長へ答申したいと考えておるので、皆さんよろしく願いしたい。

（久保田庶務係長）

議事に入るが、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっているため、議事の進行を鋤柄会長にお願いする。

4 公表用会議録において委員氏名を公開することの同意について

（鋤柄会長）

今までも公開に同意いただいているので、今回も公開に同意することによろしいか。

（委員各位）

異議なし。

（鋤柄会長）

同意することとし、会議の内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公開することとする。

5 協議事項

(1) 水道料金の改定について

(鋤柄会長)

事務局から説明されたい。

(加藤経営管理課長)

それでは説明の前に資料の確認をお願いします。まず審議会次第、それから飯田市水道事業経営戦略（案）令和8年度改定が一つ。第3次飯田市水道ビジョン（改訂案）、そして最後に水道料金の改定について答申（案）と書かれた資料の4部である。お手元にあるか。

(委員各位)

はい。

(加藤経営管理課長)

飯田市水道事業経営戦略（案）、第3次飯田市水道ビジョン（改訂案）について説明。

(鋤柄会長)

ありがとうございました。ただいま説明があったが、皆さんの方で質問等あるか。

(委員各位)

なし。

(鋤柄会長)

ないようですので次に進める。

続いて協議事項2番、答申（案）についてである。これについては、これまでの審議の内容で皆さんからいろんな意見をいただいた中で、答申案としてまとめた別紙がある。事前に皆さんの方にも配り検討していただいた。意見をいただいて最終的にこの案という形でまとめたが、ご確認をいただきたいと思う。

内容に関しては、水道料金の改定水準は18%とする。改定期間は令和12年度まで。水道料金の改定時期は令和9年4月1日とする、ということである。いろいろな形で皆さんの意見をいただき、結果的にはこういう形になったが、それまでの皆さんの意見を踏まえながら、2番の答申理由経過という中で、苦渋の選択という部分を謳いながら説明している。裏面になるが、3番の附帯意見であるが、たくさんの意見をいただいた中で関連する部分についてはまとめ、この5項目を附帯意見とすることで案をまとめた。これについては皆さんに確認をしていただいたが、改めて今日、意見があるようであれば出していただきたいが、いかがか。よろしいか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

事務局の方から何か補足はあるか。

(加藤経営管理課長)

答申書（案）について、補足説明。

(鋤柄会長)

今の事務局からの補足も踏まえまして、この答申（案）についてこれでよろしいかどうか、皆さんのご判断をいただきたいと思うが、よろしくお願いしたい。何か意見あるか。ここを修正しようという意見があればいただきたいが、よろしいか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

それではここにある答申（案）を正式な答申としてよろしいか。

(委員各位)

異議なし。

(鋤柄会長)

ありがとうございます。それではこの答申（案）を正式な答申として行うのでよろしくお願いしたい。

答申内容は一応これで決まった。引き続き答申を行いたい、スケジュールについて事務局から説明をされたい。

(久保田庶務係長)

審議会が終わって、9時15分からこの会場で市長への答申を行いたいのでよろしくお願いしたい。

6 報告事項

(鋤柄会長)

何か市側で報告事項があるか。よろしいか。

(加藤経営管理課長)

はい。

(鋤柄会長)

何か皆さんの方からあるか。

(委員各位)

なし。

7 その他

なければその他に参りたい。局長の方からお願いしたい。

(井田局長)

ご審議の上、答申を取りまとめていただき感謝申し上げます。ありがとうございました。各委員におかれましては継続審議のため任期を延長していただき、5ヶ月にわたるご審議をいただき、並々ならぬご労苦に感謝申し上げます。答申は私どもが諮問した内容と同様で、一定のご理解をいただいたが、答申書の通り苦渋の決断をしていただいたものと深く感じておる。いただいた附帯意見5項目につきましては、これからの水道事業の経営にしっかり受け止めさせていただく。これから将来にわたって、安全で美味しい水道水を安定し

て供給できるよう、施設の更新や耐震化を計画的に進めてまいりたいと思う。審議委員の皆様におかれましては長期間にわたり丁寧かつ真摯にご審議いただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

8 閉会

(鋤柄会長)

ありがとうございました。それでは審議会を閉じたいと思うが、今日まで何回にも亘って、皆さんにはご協力いただきましてありがとうございました。内容について皆さん全員が納得しているかは別として、お蔭様で答申がまとまったことに対しまして本当に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、審議会を閉会とさせていただく。ありがとうございました。

(加藤経営管理課長)

この後、市長へ答申をしていただく。市長が参りましたら、速やかにこの場所で手交により答申書をお渡ししたいので、今しばらく席でお待ちいただきたい。よろしくお願いいたします。